

専門家達は本気で心配しています。  
(あなたのお家)

**お金**  
出してくれるのに、なんで  
**耐震診断** 受けへんのか  
不思議でしゃあない。

40万円とか100万円とか  
耐震改修費にも  
補助金でんこと  
伝わってへんのかな?  
役所勤務 45歳

命、惜しいんかな?  
職工会社社長 59歳

あの角の家、  
次の地震きたら  
やばいなあ。  
建築士 50歳

大阪府在住 建築家 63歳

## 地震

が起きてても大丈夫!?

受けませんか! 耐震診断

皆さんの住まいは、地震が起きて  
も大丈夫ですか。東南海・南海地震  
が30年以内に60%~80%の確率で発  
生するといわれ、危険性が指摘され  
ています。昭和56年5月以前に建築  
された木造住宅は、阪神・淡路大震  
災のときにほとんどが倒壊し、耐震  
性能の低さが浮き彫りとなりました。  
今一度、住まいの安全性について  
確かめてください。

住まいの安全性を確  
保するには、耐震性を  
高める必要があります。  
耐震補強には、次の  
ような改修工事があり  
ます。耐震補強はリフ  
ォームと異なり、一定  
の要件を満たしている  
建築士の専門知識が必  
要です。必ず、耐震の  
専門家に相談のうえ、  
改修工事に取り組んで  
ください。

【接合部に補強金物  
を設置】  
柱と梁や土台との仕  
口(接合部)が外れる  
と、住宅の倒壊につな  
がります。仕口を確認  
し、必要な部分を補強  
金物などでしっかりと  
つなぎ合わせましょう。  
【基礎を補強】  
基礎と土台がしっか  
りしていない住宅は大  
きな地震が起きると土  
台が基礎を踏み外し、住  
宅が倒壊する危険性が  
高くなります。基礎をし  
っかり補強しましょう。  
【耐力壁を増やす】  
窓などの開口部が多  
く壁の少ない壁面や壁  
が弱い住宅は、地震に  
より倒壊する恐れがあ  
ります。既存の壁に筋  
交いや構造用合板など  
を設置して強くしたり、  
新たに壁を増やしたり  
しましょう。

【重い屋根をダイエ  
ット】  
重い屋根は、地震の  
揺れを受けると振り子  
のように大きく揺れ、  
建物を倒壊させる恐れ  
があります。軽い屋根  
に変えましょう。

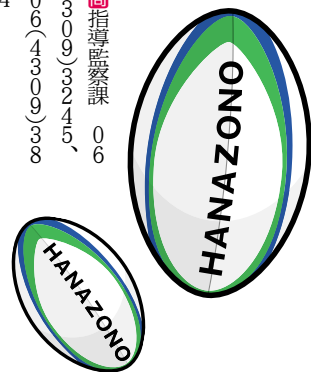
### ポスター掲示にご協力を コンテスト優秀作品決まる

このほど「木造住宅耐  
震診断啓発ポスターコン  
テスト2013」のポス  
ターを募集し、審査の結  
果、府内在住の宇澤美貴  
さんの作品(写真)が最  
優秀賞に選ばれました。  
この受賞作品は、さら  
なる耐震化促進のため、  
ポスターとして市内各所  
に掲示します。  
また、掲示に協力いた  
だける事業者や団体、市  
民などを募集しています。  
指導監察課(06-43  
09-3245)までご連絡  
ください。

ご存知ですか!?  
100万円補助  
耐震設計・改修  
工事費補助制度  
一定の要件を満たす  
木造住宅の耐震設計や  
改修工事の費用の一部  
を補助しています(最  
大100万円)。ただし、  
一部補助を受けられな  
い住宅もあります。  
まずは耐震診断を  
受けてください  
市では、一定の要件  
を満たす木造住宅に対  
し、専門家を派遣して

耐震診断をしています。  
その費用の一部も補助  
します。制度を利用す  
ると所有者負担は、戸  
建住宅(床面積50㎡  
200㎡)で50000  
円、長屋共同住宅(1  
戸当たり床面積20㎡  
50㎡)で25000円と  
なります。ただし、昭  
和56年5月以前の在来  
工法の木造住宅が対象  
です。

指導監察課 06  
(4309)3245、  
FAX 06(4309)38  
34



### 全国高等学校ラグビーフットボール大会 ボランティアサポーター募集

市では、ラグビーフ  
ットボールカップ2019  
の花園誘致活動の一環  
として、誘致活動をい  
っしょに盛り上げ、  
ラグビーを身近に感  
じてもらうため、全  
国高校ラグビー大  
会支援のボラン  
ティアサポータ  
ーを募集しま  
す。

応募については、個  
人、団体を問いません。  
ただし、日当や交通費、  
その他の活動に要する  
費用の支給はありません。  
活動内容 年末年始  
に行われる全国高等学  
校ラグビーフットボ  
ル大会開催時の花園中  
央公園内の美化活動や  
署名活動など 実施日  
程 12月27日(金)・28日  
(土)・30日(月)・来年1月  
1日(祝)・3日(金)・5日  
(日)・7日(火)9時~17時  
花園中央公園とその  
周辺 対ラグビーフ  
ットボール大会  
申込先 077-8521  
市役所ラグビーフ  
ットボール誘致室  
06(4309)30  
20、FAX 06(43  
09)38847、  
rugby2019@city.  
higashiosaka.lg.  
jp

# 対象者へ医療証を送付

11月1日から新しくなっています

障害者医療証(うぐいす色)とひとり親家庭医療証(浅黄色)が11月1日から新しくなっています。引き続き対象となる方には新しい医療証を送付しています。まだ届いていない方はご連絡ください。

準を満たすひとり親家庭医療受給者です。なお、古い医療証は必ず返却してください(郵送可)。

障害者医療証およびひとり親家庭医療証は、健康保険証などあわせて医療機関の窓口に提示することにより、保険診療の自己負担金の一部助成が受けられるものです。対象になると思われる場合は、申請してください。

たは母が死亡した子▽父または母が重度の障害の状態にある子▽父または母が生死不明である子▽父または母から引き続き1年以上遺棄されている子▽交通事故など第三者の行為により、病気やケガをして健康保険と医療証で治療を受けた▽世帯構成が変わった(ひとり親家庭医療)除く。

(表1) 平成25年度 障害者医療所得制限額

| 扶養人数 | 所得制限額        |
|------|--------------|
| 0人   | 462万1,000円以下 |
| 1人   | 500万1,000円以下 |
| 2人   | 538万1,000円以下 |

※以降1人増すごとに38万円を加算。

(表2) 平成25年度 ひとり親家庭医療所得制限額

| 扶養人数 | 父、母または養育者 | 扶養義務者など |
|------|-----------|---------|
| 0人   | 192万円未満   | 236万円未満 |
| 1人   | 230万円未満   | 274万円未満 |
| 2人   | 268万円未満   | 312万円未満 |

※以降1人増すごとにそれぞれ38万円を加算。養育費の8割相当額は所得に算入されます。

## 障害者医療証＝うぐいす色 ひとり親家庭医療証＝浅黄色

更新申請が必要なのは、療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている障害者医療受給者と、遺族年金受給またはそれに準ずる基

【障害者医療費助成制度】  
所得が所得制限額(表1)を超えていない健康保険加入者で、次のいずれかに該当する65歳未満の方▽身体障害者手帳1級または2級を所持▽療育手帳(A)を所持▽療育手帳(B)と身

体障害者手帳の両方を所持  
※生活保護受給者は除く。  
【ひとり親家庭医療費助成制度】  
所得が所得制限額(表2)を超えていない健康保険加入者で、次のいずれかに該当する18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子とその子を監護する父、母またはその子を養育する養育者▽父母が婚姻を解消した子または母が婚姻によらないで出生した子▽父また

【変更届が必要です】  
次のときは医療証を持って届出をしてください。  
▽転出・転居した▽氏名が変わった▽

申請・届出は、健康保険証、印鑑、その他必要書類を持参のうえ医療助成課または行政サービスセンターで手

機)のある場所へ行かせてATMの操作を指示し、結果的に現金を振り込ませる手口です。  
公的機関の職員が、医療費や保険料、税金などをATMで還付することといった電話をする場合は、絶対にありません。そのような電話があれば、まず、市役所や警察署に相談してください。

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

「市役所の〇〇です。還付金があり、今日中に受け取ってもらう必要があります」といった電話をかけ、近くのATM(現金自動預払

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

## 注意 // 還付金詐欺



ATMを指示されるままに操作しないで!!

ATM(現金自動預払

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

市役所などの公的機関の職員を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

## 国内取得の費用を補助

知的財産の保護と競争力の強化へ

特許

市では、市内製造業者が開発した新技術・新製品に関する知的財産の保護と権利化を促進し、競争力の強化と事業活動の振興を図るため、

市役所七つくり支援 06(4309)3177、06(4309)3806(4309)3806

市役所七つくり支援 06(4309)3177、06(4309)3806(4309)3806

市役所七つくり支援 06(4309)3177、06(4309)3806(4309)3806

特許法に規定されている特許権の国内取得にかかる費用の一部を補助します。

市役所七つくり支援 06(4309)3177、06(4309)3806(4309)3806

市役所七つくり支援 06(4309)3177、06(4309)3806(4309)3806

## 平成25年度上半期市長交際費 公開しています

平成25年度上半期(今年4月～9月)に使った市長交際費は次のとおりです。

▽敬労費 5万4750円(14件)▽賛助金など 4万円(4件) ※市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公開しています。閲覧時間は、

9時～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)です。

市役所七つくり支援 06(4309)3177、06(4309)3806(4309)3806



・標準負担額減額

・標準負担額減額

・標準負担額減額

## 国保

# 入院時の食事負担額

## 市民税非課税世帯は減額に

(表) 自己負担限度額

| 年齢区分                     | 所得区分        | 自己負担限度額                                  |                                         |
|--------------------------|-------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|
|                          |             | 70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)                    | 70歳から74歳の方(後期高齢者医療の方を除く)                |
| 70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)    | 上位所得者※1     | 150,000円 + 総医療費(10割)が500,000円を超えた分の1%を加算 |                                         |
|                          | 一般          | 80,100円 + 総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算  |                                         |
|                          | 市民税非課税世帯    | 35,400円(24,600円)                         |                                         |
| 70歳から74歳の方(後期高齢者医療の方を除く) | 自己負担限度額     |                                          |                                         |
|                          | 外来(個人単位)    |                                          |                                         |
|                          | 外来+入院(世帯単位) |                                          |                                         |
|                          | 現役並み所得者※2   | 44,400円                                  | 80,100円 + 総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算 |
|                          | 一般          | 12,000円                                  | 44,400円                                 |
|                          | 市民税非課税世帯    | 8,000円                                   | 24,600円                                 |
| 70歳以上の方(後期高齢者医療の方)       | 低所得者Ⅱ※3     |                                          | 15,000円                                 |
|                          | 低所得者Ⅰ※4     |                                          |                                         |

注 ( ) 内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額  
 ※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方  
 ※2 課税所得が145万円以上で、かつ収入が高齢者単独世帯の場合は年収383万円以上、高齢者複数世帯の場合は年収520万円以上の方  
 ※3 世帯全員が市民税非課税である世帯の方  
 ※4 本人及び世帯全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年金の所得は控除額を80万円として計算)  
 ☆入院の場合、70歳以上の「低所得者Ⅱ・Ⅰ」の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を市へ申請し、認定証を医療機関に提示してください。

## 医療保険は助け合いの制度

## 保険料は必ず納めましょう

国民健康保険・後期高齢者医療保険

1か月の一部負担金  
 が自己負担限度額(表参照)を超えた場合、  
 超えた額を高額療養費  
 として払戻します。  
 保険料を滞りなく納  
 入し、収入が一定以上  
 である方が、高額療養  
 費の支給を受けるた  
 めに、収入が一定以  
 上であることが必要  
 です。

保険料は、病気やケ  
 ガの医療費、高額療養  
 費の支給など、医療制  
 度を支える大切な財源  
 です。  
 保険料を滞りなく納  
 入し、収入が一定以上  
 である方が、高額療養  
 費の支給を受けるた  
 めに、収入が一定以  
 上であることが必要  
 です。

納付が困難な方は  
 早めに相談を  
 医療保険室保険料課  
 では、平日9時から17  
 時まで、相談を受け  
 ています。

また、行政サービス  
 センターで納付相談は  
 できませんので、こ  
 れを承知してください。

医療機関での支払い  
 が自己負担限度額まで

入院した月は、1か  
 月分の医療費を70歳から  
 74歳までの世帯の世  
 帯単位で計算します。  
 また外来の場合は、1  
 か月の医療費を70歳か  
 ら74歳の方の個人単位  
 で計算します。

自己負担限度額を  
 超えて支払った場合  
 申請が必要です

一部負担金を2回以上  
 支払った場合は世帯合  
 算し、自己負担限度額  
 を超えた額を申請によ  
 り払戻します。なお、  
 入院時の食事負担額な  
 ど保険適用外の費用は  
 計算に含まれません。

国民健康保険  
 医療費通知を送付  
 11月末に平成25年6  
 月と7月の診療請求  
 分の医療費通知を送付  
 します。医療費通知は、  
 医療費の実情を理解し、  
 健康に対する認識を深  
 めていただくために年  
 6回送付しています。

## 医療費が高額なときは申請を

## 高額療養費を払戻し

高額療養費の払戻しの  
 時効は2年です。



【休日・夜間納付相談】

【出展納付相談】

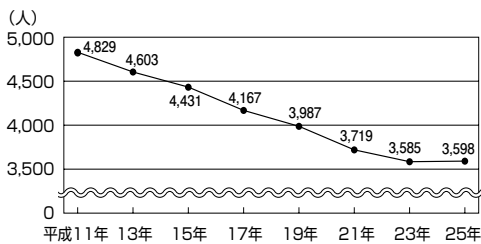
【医療保険室保険料課】

# 人事行政の 運営状況

平成24年度の市職員の人数や給与、福利厚生事業などの概要は次のとおりです。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎職員課 06 (4309) 3114、FAX06 (4309) 3819

## ○常勤職員数の推移 (各年4月1日現在)



## ○採用・退職 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 区 分          | 常勤職員                                                   | 再任用<br>短時間<br>勤務職員 | 任期付<br>短時間<br>勤務職員 | 一般職<br>非常勤<br>職員 |
|--------------|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 採用者数         | 375人                                                   | 217人               | 114人               | 44人              |
| 退職者数<br>373人 | 定年退職<br>111人<br>勤奨退職<br>0人<br>普通退職<br>91人<br>その他<br>4人 | 149人               | 6人                 | 12人              |

※他団体への派遣などについては退職者数に含みません。教育公務員を除いています。

## ○人件費 (平成24年度一般会計決算) (単位：千円)

| 区 分                      | 歳出額(A)        | 人件費(B)      | 人件費率<br>(B/A) |
|--------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 常勤職員                     |               | 244億3,566万5 | 12.7%         |
| 再任用および<br>任期付短時間<br>勤務職員 | 1,929億4,643万7 | 13億1,926万6  | 0.7%          |
| 一般職<br>非常勤職員             |               | 10億4,464万8  | 0.5%          |

※常勤職員には教育長を含みます。

## ○職員給与費 (平成24年度一般会計決算)

(単位：千円)

| 区 分                      | 職員数(A)<br>3,397人 | 給与費         |           |            |             | 1人当たり<br>給与費(B/A) |
|--------------------------|------------------|-------------|-----------|------------|-------------|-------------------|
|                          |                  | 給料          | 職員手当      | 期末・勤勉手当    | 計(B)        |                   |
| 常勤職員                     | 2,658人           | 102億3,799万6 | 32億 742万2 | 40億4,569万7 | 174億9,111万5 | 658万1             |
| 再任用および<br>任期付短時間<br>勤務職員 | 464人             | 8億1,404万0   | 1億6,622万5 | 1億5,728万8  | 11億3,755万3  | 245万2             |
| 一般職<br>非常勤職員             | 275人             | 6億2,503万2   | 5,073万6   | 2億3,247万3  | 9億 824万1    | 330万3             |

※職員手当には退職手当を含みません。常勤職員には教育長を含みます。

## ○平均給料月額および平均年齢 (平成24年4月1日現在)

| 区 分   | 東大阪市      |       | 類似団体平均    |       | 国                    |       |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|----------------------|-------|
|       | 平均給料月額    | 平均年齢  | 平均給料月額    | 平均年齢  | 平均給料月額               | 平均年齢  |
| 一般行政職 | 32万4,297円 | 41.7歳 | 33万 142円  | 42.2歳 | 30万4,944円(32万9,917円) | 42.8歳 |
| 技能労務職 | 30万9,206円 | 42.2歳 | 33万1,782円 | 47.1歳 | 27万 465円(28万5,030円)  | 49.7歳 |

※国家公務員の「平均給料月額」の( )内は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

## ○初任給 (平成25年4月1日現在)

| 区 分   | 初 任 給            |                          |
|-------|------------------|--------------------------|
|       | 東大阪市             | 国                        |
| 一般行政職 | 大学卒<br>18万5,800円 | 16万3,987円<br>(17万2,200円) |
|       | 高校卒<br>15万5,700円 | 13万3,418円<br>(14万 100円)  |
| 技能労務職 | 15万2,800円        | 13万 656円<br>(13万7,200円)  |

※技能労務職については、学歴による初任給調整はありません。国家公務員の( )内は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

## ○経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成24年4月1日現在)

| 学歴    | 経験年数  | 10年       | 15年       | 20年       |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|
|       | 大学卒   | 26万5,745円 | 30万6,612円 | 35万8,321円 |
| 一般行政職 | 高校卒   | 23万 200円  | 29万3,700円 | 32万 214円  |
|       | 技能労務職 | 23万 200円  | 26万7,700円 | 30万4,200円 |

## ○手当のおもな内訳 (平成25年4月1日現在)

| 項 目         | 内 容                                                                                                         |                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 扶養手当        | 扶養親族のある職員に支給                                                                                                | 配偶者 13,000円<br>配偶者以外の扶養親族 各6,500円                                       |
| 地域手当        | 給与の地域間格差を調整するために支給するもの<br>給料、扶養手当、管理職手当の10%(医師および歯科医師については15%)の額                                            |                                                                         |
| 通勤手当        | 交通機関利用者には定期代相当額<br>交通用具利用者には通勤距離に応じて支給                                                                      | 2,000円～24,500円                                                          |
| 住居手当        | 借家の居住者に家賃額に応じて支給                                                                                            | 限度額 24,500円                                                             |
| 期末・<br>勤勉手当 | 民間企業のボーナスに相当し、職務上の段階や職務の級などによる加算措置あり                                                                        |                                                                         |
|             | 平成24年度支給割合                                                                                                  | 期末 勤勉                                                                   |
|             | 6月期                                                                                                         | 常勤職員 1.225月分 0.675月分<br>再任用短時間勤務職員 0.65月分 0.325月分<br>一般職非常勤職員 27日分 15日分 |
|             | 12月期                                                                                                        | 常勤職員 1.375月分 0.675月分<br>再任用短時間勤務職員 0.8月分 0.325月分<br>一般職非常勤職員 30日分 15日分  |
|             | 計                                                                                                           | 常勤職員 2.6月分 1.35月分<br>再任用短時間勤務職員 1.45月分 0.65月分<br>一般職非常勤職員 57日分 30日分     |
|             | 支給率                                                                                                         | 自己都合 勤奨・定年                                                              |
|             | 最高限度額                                                                                                       | 55.86月分(3月分) 55.86月分(3月分)                                               |
|             | 勤続20年                                                                                                       | 23.03月分 28.7875月分                                                       |
|             | 勤続25年                                                                                                       | 32.83月分 38.955月分                                                        |
|             | 勤続35年                                                                                                       | 46.55月分 55.86月分                                                         |
| 退職手当        | 1人当たり平均支給額                                                                                                  | 563万6千円 2,778万8千円                                                       |
|             | ( )内は一般職非常勤職員の最高限度額。<br>なお、平成25年度から平成27年度にかけて支給率の段階的引下げを行っています。再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員については、退職金手当を支給していません。 |                                                                         |
|             | ※職員手当はほかに管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などがあります。なお、各種職員手当は、職によって支給しない場合があります。                                          |                                                                         |
|             |                                                                                                             |                                                                         |
|             |                                                                                                             |                                                                         |

## ○勤務時間 (平成25年4月1日現在)

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～17時30分(うち休憩45分)。 ※公務運営上の事情により、特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間は、別に割振りを定めています。なお、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員および一般職非常勤職員は常勤職員の勤務時間より短い時間になります。

## ○分限および懲戒処分 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

分限処分は心身の故障などのため25人(再任用短時間勤務職員3人を含む)が休職、懲戒処分は一般服務違反と一般非行のため3人が停職、一般非行のため1人が減給、監督責任と道路交通法違反のため2人が戒告となっています。

## ○年次有給休暇の取得状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

制度概要は、1年において20日の範囲内(20日を限度に翌年に繰越し可)で、平均取得日数は13.7日です。

## ○職員研修の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 区 分        | おもな研修など                                    | 受講人数   |
|------------|--------------------------------------------|--------|
| 基本研修       | 新規採用職員研修、新任係長・主査研修、新任総括主幹研修、新任課長研修など       | 1,490人 |
| 特別・自主的参加研修 | 全職員普通救命講習履修事業、法務事例研修、子育て応援セミナーなど           | 321人   |
| 派遣研修       | 市町村職員中央研修所への派遣研修、おおさか市町村職員研修研究センターへの派遣研修など | 534人   |
| 職場集合研修     | 各職場単位で実施した研修                               | 5,021人 |

## ○人事評価制度の概要

平成9年度から人事評価制度を実施し、能力に応じた職員の適正配置や人材育成などに活用し、これからのまちづくりを担える人材の育成を図っています。なお、平成20年度から評価者面談の導入などの見直しを行いました。

## ○福利厚生などの現況

地方公共団体は地方公務員法により、職員の福利厚生の計画を樹立し、実施することが義務づけられており、本市では東大阪市職員厚済会で福利厚生事業を行っています。

## ○公平委員会

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項で定められています。おもな内容は次のとおりです。

▷職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執ること  
▷職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決または決定をすること  
▷職員の苦情を処理すること

【勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に  
関する不服申立て】

平成24年度は勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135

中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527

西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。

## ふたごの交流会

クリスマス会をします。 12月11日(木)10時～11時15分＝中保健センター 12月20日(金)10時～11時＝東保健センター 12月25日(木)10時～11時30分＝西保健センター 市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 500円(東保健センターのみ)

東・中・西保健センター

## 小児慢性特定疾患療育指導講演会

11月29日(金)14時～16時(受付は13時30分) 保健所大会議室 講演「胆道閉鎖症について～最新の治療と日常生活について」府立母子保健総合医療センター医師の位田忍さん、交流会

健康づくり課

## 骨粗しょう症予防料理教室

11月25日(木)13時～16時 市内在住の方 16人(申込先着順) 調理実習、試食、栄養士の講話「レットトライ！ヘルスメイトといっしょに丈夫な骨づくり」 350円 エプロン、三角巾、手ふき 11月22日(金)までに電話または直接

東保健センター

## 日頃聞けない悩みを相談 健康23といっしょに健康教室

市民グループ「健康23」とともに悩みを解決しませんか。 12月9日(月)13時30分～15時30分(受付は13時から) 男性 30人(申込先着順) 体組成・血流・血圧・腹囲測定、健診結果の見方、慢性腎臓病についての医師の講話 あれば血液検査や健診の結果 基本事項(10面に掲載)を11月15日(金)から電話(ファクス、直接も可)

中保健センター

## カキの生食による食中毒にご注意

毎年、冬になるとカキの生食による食中毒が発生します。これはノロウイルスに汚染された貝類を生や十分に加熱調理せず食べた場合に起こります。潜伏期間は1・2日で吐き気や嘔吐、下痢、腹痛などが起こり、2・3日後に回復に向かいます。

カキは生食用と加熱用があります。加熱用は絶対に生で食べないで充分加熱してください。調理をするときは手洗いを入念に行い、専用のまな板やボウルなどを使用しましょう。また、使った器具や容器も洗浄後に熱湯か漂白剤で消毒してください。

食品衛生課 072(960)3803、RⅡ 072(960)3807

## 日本おいしい病院食「かるしお」レシピの秘訣

かるしお(軽塩)とは、塩分を抑えて素材のうまみを最大限に引き出すことです。高血



圧や心筋梗塞などの生活習慣病の予防につながると、今注目を集めています。 12月4日(木)13時30分～15時30分(受付は13時から) イコ

ーラム(男女共同参画センター) 100人(申込先着順) 基本事項(10面に掲載)を11月15日(金)から電話またはファクスで

中保健センター

## マタニティ歯科健康相談

12月26日(木) ※時間は申込時に伝えます。 妊娠16週以降の妊婦 15人(申込先着順) 母子健康手帳

東保健センター

## マタニティクラス

12月4日(木)、東保健センター＝交流会、心理士の話 13日(金)、20日(金)、西保健センター＝赤ちゃんとの生活、心理士の話 17日(木)、24日(木)、中保健センター＝助産師の話、マタニティクッキングなど☆いずれも13時30分～16時 妊娠16週以降の妊婦 母子健康手帳

東・西・中保健センター

## つくく体操(愛称)・脳トレ体操で若返ろう

市のイメージソングに合わせて体操と脳トレをします。 11月29日(金)13時30分～15時30分(受付は13時から) 運動制限のない方 30人(申込先着順) 運動ができる服・靴、飲み物、タオル 11月15日(金)から電話で

中保健センター

## 肺がん・結核エックス線検診

12月3日(木)9時10分から・10時から＝西保健センター 4日(木)9時20分～10時30分、10日(木)13時～14時10分＝中保健センター 5日(木)13時30分から・14時15分から＝東診療所(申込みは東保健センターへ) 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各日40人(申込先着順)

東・中・西保健センター

## 2歳児歯科健康相談

12月9日(月)＝西保健センター 16日(月)＝東保健センター 24日(木)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 市内在住の平成23年12月生まれの2歳児 各30人(申込先着順) 母子健康手帳

東・中・西保健センター

## メタボを解消し になりたい自分になるための講座

12月9日(月)・24日(木)・来年1月27日(月)・2月24日(月)・3月24日(月)9時30分～12時(計5日間) BMIが23以上で血圧や血糖、HbA1c、LDLコレステロール値が高い市内在住の70歳未満の方(治療中の方は除く) 30人(申込先着順) 基本事項(10面に掲載)を電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

東保健センター higashi hoken@city.higashiosaka.lg.jp

## アレルギー講演会

12月13日(金)13時30分～15時30分 所くすのきプラザ(若江岩田駅前) 3歳未満のお子さんのアレルギーが心配な方 30人(申込先着順) 講演「これってアレルギー？子どものしっしんを知らう！」府立呼吸器・アレルギー医療センター医師の錦戸知喜さん、「実際にやってみよう スキンケア」府立呼吸器・アレルギー医療センター小児アレルギーエデュケーターの田中謙好さん 11月15日(金)から電話で ※保育あり。事前に申込みが必要。

東・中・西保健センター

健康づくり課

## 東大阪地域活動栄養士会 設立20周年記念講演会

11月30日(土)13時30分～15時30分(受付は12時30分) 夢広場(布施駅前) 170人(申込先着順) 地域活動栄養士会20年のあゆみ、講演「食べることは生きること～“健康な1食”を育てあう地域づくりを」女子栄養大学名誉教授の足立己幸さん、糖尿病予防のパネル展示

健康づくり課

## 再検査をお願いします クラミジア検査

保健センターで10月に実施したクラミジア検査において、使用期限切れの採尿容器(男性用)を使用していたことが、判明しました。このため、検査結果が正しく出ている可能性があります。

このような事態を招いたことをおわびしますとともに、再度、検査を受けていただきますようお願いいたします。使用期限切れ採尿容器を使用して検査を実施した 10月3日、17日＝東保健センター 10月9日＝中保健センター ※再検査については、お問合せください。

東・中・西保健センター

## 自分のために、大切なひとのために…

## エイズ検査を受けましょう

12月1日は『世界エイズデー』です

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって発症する病気の総称です。新規HIV感染者・エイズ患者の報告数は、年間1,500件前後で、ここ数年は横ばいで推移していますが、大きく減少しているわけではありません。大阪府の平成24年の新規報告数は、HIV感染者124件、エイズ患者56件でした。

一方で、治療法の開発が進み、HIVに感染していてもエイズという病気に進行するのを防ぎ、長く生きていくことが期待できるようになっています。「HIV感染＝エイズ」でも、「エイズ＝死」でも

ありません。仕事など日常生活を続けていくこともできます。

適切な治療を適切な時期に始めるためには、感染している人が早く自分の感染を知ることが必要になります。自分のためにも、大切な人のためにも、エイズ検査を受けましょう。

### 【夜間即日エイズ検査】

検査は匿名、無料で受けることができます。受けたその日に結果がわかります。また、希望者にはB型・C型肝炎や梅毒、クラミジア検査も行います(エイズ検査以外の結果は一週間後、来所にて返却)。

ただし、夜間即日エイズ検査で

は感染の危険があった日から3か月以上経たないと、正しい結果は得られません。なお、証明書の発行はできません。 12月3日(木)18時～19時30分 中保健センター 30人(当日先着順)

健康づくり課

### 【専門相談】

保健センターでは、専門相談としてエイズ抗原・抗体検査やB型・C型肝炎、梅毒、クラミジアの検査を月2回実施しています。いずれも匿名・無料で受けることができます(結果は一週間後、来所にて返却)。

ただし、このエイズ検査では感染の危険があった日から2か月以上経たないと、正しい結果は得られません。なお、証明書の発行はできません。

東・中・西保健センター

健康づくり課

## 文化・スポーツの振興に貢献

文化部門

スポーツ部門

# 16団体と75人を表彰

市と教育委員会では、文化やスポーツの分野で優秀な成績を収めた16団体と75人を表彰しました。

表彰を受けた団体と個人は次のとおりです（敬称略）。

### 文化部門

#### 社会教育の部

▽大連校区少年補導員会 ▽日本ホイスカウト大阪連盟東大阪地区ホイスカウト東大阪第2団 ▽川俣こども育成会 ▽俣成スポーツ少年団 ▽東大阪市絵手紙協会 ▽東大阪市吟詠歌謡連盟 ▽東大阪市フー協会 ▽大連婦人会 ▽花園婦人会

#### 個人

▽奥田千歳、鉄川孝行、山川健二、百合中靖（東大阪市PTA協議会） ▽大前陽子、中西恵子、中西睦生、富士博良（東大阪市少年補導員協議会） ▽井上昇、川原義則、宮居秀男（東大阪市青年指導員協議会） ▽久森敬次、吉田幸次郎（東大阪市子ども会育成連絡協議会） ▽喜多浩一、北江喜信（東大阪市ホイスカウト協議会） ▽石田敦代、大倉昭子（東大阪市ガールスカウト連絡協議会） ▽有友新三郎（東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会） ▽永井裕章（東大阪市サ

#### 学校保健の部

▽中井良一（東大阪市テニス協会） ▽青山晃、中原祥弘、中村孝、松井正則、山本忠（東大阪市スポーツ推進委員協議会） ▽中尾彰子、野村則子、萩井守三、花房康博、松澤恵子、森宗良富、山野井はな（東大阪市文化連盟） ▽稲川照美、前田紀美子（東大阪市地域婦人団体協議会）

#### 児童生徒の部

▽碓昇一郎 ▽橋村秀親 ▽岩本圭司 ▽鈴木憲一

#### 学校の部

▽縄手東小学校

### スポーツ部門

#### 団体

▽市代表卓球競技一般男子チーム ▽大阪府総合体育大会中央大会卓球競技の部一般男子優勝 ▽清友クラブ ▽全日本クラブ卓球選手権大会男子60代の部優勝 ▽石切中学校柔道部 ▽全国中学校柔道大会女子団体戦出場 ▽花園中学校男子ソフトボール部 ▽全国中学校ソフトボール大会男子の部ベスト8

#### 個人

▽希有ユミ子 ▽全日本レディスバドミントン選手権大会都道府

府障がい者スポーツ大会  
アーチェリー50m・30mで第1位

リオ・東京をめざす

### 上山友裕さん



上山友裕さん（古田1、26歳）は、府障がい者スポーツ大会アーチェリー50m・30mで第1位に輝き、このほどスポーツ部門（個人）で表彰を受けました。11月にタイのパンコクで開催されるパラアーチェリー世界選手権大会に日本代表として出場します。

大学時代からアーチェリーを始め、今年で8年目を迎える上山さんは、これまで数々の大会で好成績を収め、現在、日本身体障害者アーチェリー連盟の強化選手に選ばれています。

市長を表敬訪問した上山さんは、「今回初めて海外で競技を行います



が、今回の大会をステップにして、3年後のリオ、7年後の東京パラリンピックをめざしますと話していました。

◇ ◇

教育総務部総務課 06（4309）3265、FAX 06（4309）3883

## 考えよう！人権

毎年12月10日は人権デー、12月4日からは人権週間と定められています。週間中、市ではつどいや映画上映、パネル展などを開催します。ぜひこの機会に、人権について考えてみませんか。

12月4日からは人権週間



北朝鮮人権侵害問題啓発週間  
映画「めぐみ」上映会とパネル展  
12月11日（火）13時30分～15時  
市（男女共同参画センター）  
244人申込先着順  
昭和52年に横田めぐみさんが北朝鮮当局に拉致された事件の経緯や被害者の家族の救出活動などを描いたドキュメンタリー映画「めぐみ」（写真上）の上映、拉致問題啓発パネル展示など ※

保育あり要申込み  
基本事項（10冊）掲載を11月15日（金）からハガキで（電話・ファクスEメール、直接可）  
平和と人権のつどい  
物もらい芸として差別されてきた伝統芸能「木偶まわし」で人権文化にふれてみませんか（市政だより11月1日号に掲載）。12月6日（金）13時30分～15時30分  
市（男女共同参画センター）  
244人（申込先着順）※保育（要申込）と手話通訳あり。



福を呼びこむともいわれる人形浄瑠璃「木偶まわし」

平和と人権展  
＆識字展  
12月7日（土）・8日（日）9時30分～16時30分（8日は16時まで）  
所（ドリーム21）市内  
市役所人権啓発課 06（4309）3156、FAX 06（4309）3826、  
info@city.higashi-osaka.jp

トランポリン競技国際大会選考会  
11歳～12歳女子の部優勝  
東京五輪をめざす  
増崎セリナさん



日頃の練習でも華麗に宙を舞う増崎さん

月曜日から土曜日まで、大会前は日曜日も練習に励む増崎セリナさんは、成和小学校5年生は、トランポリン競技国際大会選考会トランポリン競技11歳～12歳女子の部で見事優勝し、スポーツ部門（個人）で表彰を受けました。

跳んでいくときのフワフワとした感覚にトランポリンの楽しさを感じているそうです。

もともと新体操をしていた増崎さんは、トランポリンの才能を見出され転身。11月にブラジルから土曜日まで、大会前は日曜日も練習に励む増崎セリナさんは、成和小学校5年生は、トランポリン競技国際大会選考会トランポリン競技11歳～12歳女子の部で見事優勝し、スポーツ部門（個人）で表彰を受けました。

跳んでいくときのフワフワとした感覚にトランポリンの楽しさを感じているそうです。

もともと新体操をしていた増崎さんは、トランポリンの才能を見出され転身。11月にブラジルから土曜日まで、大会前は日曜日も練習に励む増崎セリナさんは、成和小学校5年生は、トランポリン競技国際大会選考会トランポリン競技11歳～12歳女子の部で見事優勝し、スポーツ部門（個人）で表彰を受けました。

やめよう！いじめや暴力 知らんぷり  
小学校6年生（人権作品集）

## 読み書きを学ぶ 仲間の輪を広げよう

### 識字展

本市では、蛇草識字学校や荒本識字学校、長栄中学校夜間学級、太平寺中学校夜間学級、曙光、NPO法人東大阪日本語教室、よみかき教室などで、多くの人が文字の読み書きを学んでいます。

市民の皆さんに「識字」に対する理解と認識を深めていただくために、学級生の学習の成果である作品や「識字」に関するパネルなどを展示する「識字展」を開催します。ぜひご来場いただき「文字の大切さ」を感じてください。

12月3日（木）4日（金）9時～17時  
市役所本庁舎1階 多目的ホール  
内容  
▽「識字」啓発パネルの展示  
▽学級生の作品・文集などの展示  
▽よみかき相談など  
問合せ先 社会教育課 06（4309）3279、FAX 06（4309）3883

地域で楽しく集えるように  
あさひつこにピアノを寄贈



野田市長から感謝状を手渡された東大阪ライオンズクラブ代表の木村様（右）

このほど、あさひつこ（旭町子育て支援センター）に東大阪ライオンズクラブから、ピアノが寄贈されました。

この寄贈には、地域の子どもに地域の子育て支援の拠点施設である「あさひつこ」が子どもたちだけで地域の人とも楽しく集える場になるようにと、東大阪ライオンズクラブの思いが込められていて、10月25日のイベントで、ピアノを寄贈しました。

呈式とミニコンサートが開かれた（写真左）。

寄贈を受けたあさひつこの越前所長は、「地域のひととの交流もさらに深めていきたい」と考えます。12月に開催するクリスマス会では、ピアノを使って楽しく過ごせる時間を設けたいですね」と話していました。

## 話題

## 新たな学び舎が完成 市立成和小学校



環境に配慮した屋上緑化。ラベンダーの成長を楽しみに水やりをする児童ら

このほど市立成和小学校に、屋上緑化や太陽光発電などの最新設備を施した校舎が増築され、真新しい校舎で児童らの3階建てで、1階・2階にラベンダーが植えられ、園芸クラブなどは12月に行っている。3階には、児童が学習するためのスペースが設けられています。

活動室や音楽室、理科室がつけられ、エレベーターも設置されています。

また、屋上には96枚の太陽光パネルを設置し、発電状況などをモニターで確認することが出来ます。

さらに屋上緑化として、ラベンダーが植えられ、園芸クラブなどが今後手入れを行っている。

齊藤正校長は「新校舎ができたことで、子どもたちは楽しく集中して勉強ができると思っています」と話していました。

## その他のつづき

## 住生活総合調査にご協力を

5年に一度の住生活総合調査を12月1日(月)～10日(水)に実施します。この調査は、国土交通省が全国の約10万世帯を対象に、住生活に関する意識や意向を調査するもので、調査内容は統計目的のみに使用されます。

調査対象となる世帯には、11月21日(水)から府知事任命の調査員が訪問しますので、協力をお願いします。

■住宅政策課 06(4309)3232、FAX 06(4309)3834

補助金交付団体が決まる  
豊かな環境創造基金活用事業

市では、公共施設の整備や環境教育、環境啓発、環境改善活動を行う団体などに対し、豊かな環境創造基金を活用して補助金を交付しています。

今年度の交付団体は次の6団体です。助成団体 命の輝き共生の森計画推進協議会、社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会玉串保育園、社会福祉法人青雲福祉会はるか保育園、市立菱屋西小学校里山クラブ、市立花園小学校PTA、市立大蓮東小学校PTA ※活動内容など詳しくは市ウェブサイトに掲載。来年4月に活動成果発表会を開催する予定です。

■環境企画課 06(4309)3198、FAX 06(4309)3818

楽しく学びませんか  
東大阪アリーナの水泳教室

来年1月から3月までの水泳教室の会員を募集します。開催する教室やとき、対象などは表のとおりです。なお、定員は教室により異なります。くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。

■基本事項 (10面に掲載)と第2希望までのクラス(コース)を12月6日(必着)までに往復ハガキで(1人1枚まで) ※抽選。

■申込 577-0804 中阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

| 教室名             | と き                    | 回数                                 | 対 象                      | 料 金                |
|-----------------|------------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 幼児              | 月・水・木・金曜日<br>の4コースから選択 | 15時30分～16時30分<br>10回               | 平成19年4月2日～平成21年4月1日生まれの方 | 8,000円             |
| 小学生             |                        | 16時30分～17時30分<br>10回               | 小学生                      | 8,000円             |
| 小・中学生           |                        | 17時30分～18時30分<br>10回               | 小・中学生                    | 8,000円             |
| はじめてスイミング       | 木曜日                    | 11時～12時<br>10回                     | 18歳以上の方                  | 12,000円            |
| レディースI          | 水・金曜日の2コースから選択         | 11時～12時<br>10回                     | 18歳以上の女性                 | 12,000円            |
| レディースII         | 木曜日                    | 14時～15時<br>10回                     |                          | 12,000円            |
| 成人I             | 月曜日<br>水・金曜日の2コースから選択  | 13時30分～14時30分<br>10回               | 18歳以上の方                  | 12,000円            |
| 成人II            | 月曜日<br>金曜日             | 19時30分～20時30分<br>10回               | 高校生以上の方                  | 12,000円            |
| アクアビクス          | 水曜日<br>木曜日             | 10時～10時45分<br>10回<br>19時30分～20時15分 | 18歳以上の方                  | 12,000円            |
| 育成クラス           | 月・水・木・金曜日<br>の4コースから選択 | 18時30分～20時30分<br>10回<br>12回        | 4泳法で25m以上泳げる高校生までの方      | 10,500円<br>12,600円 |
| 育成ジュニア<br>週4クラス | 月・水・木・金曜日<br>の週4コース    | 18時30分～19時30分<br>40回               | 4泳法で25m以上泳げる小・中学生        | 18,000円            |

## 親子で楽しむ催しがいっぱい

## 子育て支援センター・つどいの広場

※車でのお来場はご遠慮ください。■の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。

## あさひっこ

## 【お団子を作って食べよう】

■11月28日(水)10時～11時 2歳以上の幼児とその保護者 定20組(初めての方を優先して抽選) ■100円  
■11月19日(火)10時～22日(金)17時に電話で

## 【桜町自治会の方といっしょに遊ぼう】

サンタさんが来てくれるかも。  
■12月3日(火)・4日(水)10時30分～11時30分 就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

## 【オルゴールを聴いてリフレッシュしませんか?】

■12月10日(火)10時～10時30分・11時～11時30分 就学前乳幼児とその保護者 定各15組(申込先着順)  
■11月20日(水)10時から電話で

## 【クリスマスリースを作ろう】

■12月11日(水)10時～11時 2歳以上の幼児とその保護者 定10組(申込先着順) ■800円 ■11月19日(火)10時から電話で

## 【劇団京芸による人形劇「たまごにいちゃん」】

■11月27日(木)10時30分～11時30分 市民ふれあいホール 定1歳以上の乳幼児とその保護者 定50組(申込先着順) ■11月15日(金)10時から電話で

◇ ◇  
■あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX 072(985)1055

## 長瀬子育て支援センター

## 【ちぎり紙 de 遊ぼう】

■11月25日(月)10時～11時 1歳6か月～2歳11か月の乳幼児とその保護者 定20組(申込先着順) ■11月15日(金)10時から電話で

## 【ママのクリスマス飾り作り】

■11月29日(金)10時～11時30分 就学前乳幼児とその保護者 定20組(申込先着順) ※材料費が必要。  
■11月18日(月)13時から電話で

## 【クリスマスコンサート】

■12月2日(月)10時30分～11時30分 長瀬青少年センター 就学前乳幼児とその保護者 定150組(申込先着順) ■11月15日(金)10時～17時に電話で

## 【お出かけ赤ちゃん広場】

■12月6日(金)10時30分～11時30分 森河内公民館 未歩行の0歳児とその保護者 ※申込不要。

## 【クリスマスツリー作り】

■12月9日(月)10時～11時 2歳以上の幼児とその保護者 定20組(申込先着順) ■11月25日(月)13時から電話で

◇ ◇  
■長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX 06(6728)2413

## 荒本子育て支援センター

## 【おやつ体操とペープサート】

■11月22日(金)13時30分～15時＝変身トンネル ▶25日(月)13時30分～15時＝不思議な畑 ▶29日(金)10時～11時30分＝帽子をとったら ▶12月2日(月)13時30分～15時＝うさぎ野原のクリスマス ※申込不要。

## 【よちよちタイム】

■11月25日(月)・12月6日(金)9時30分～11時30分、12月9日(月)13時30分～15時30分 よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

## 【集団生活について学ぼう】

■11月29日(金)13時30分～15時 就学前入園の幼児とその保護者 ※子どもは別保育。 定15組(申込先着順) ■11月15日(金)10時から電話で



## 【子育て広場～おもちゃ・紙芝居・体操】

■12月2日(月)10時30分～11時30分 意岐部公民館 就学前乳幼児とその保護者 定20組(申込先着順) ■11月20日(水)13時から電話で

## 【ハッピークリスマス会】

■12月9日(月)＝ももの広場(楠根) ▶13日(金)＝荒本人権文化センター ☆いずれも10時～11時 ■11月18日(月)13時から電話で

◇ ◇  
■荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX 06(6788)2597

## 鴻池子育て支援センター

## 【お散歩ケロちゃんを作ろう】

■12月6日(金)10時～11時30分 1歳6か月～2歳6か月の乳幼児とその保護者 定8組(申込先着順) ■50円 1歳1歳の牛乳パック3個 ■11月22日(金)13時30分から電話で

## 【クリスマスコンサート】

くりの木楽団による楽しい歌のコンサートです。サンタさんも来てくれるかな。 ■12月13日(金)10時15分～11時15分 就学前乳幼児とその保護者 飲み物、靴を入れるビニール袋 ■12月2日(月)～11日(水)に電話または直接

## 【子育て相談】

月曜日は発達相談員が応じます。  
電話相談 月曜日～土曜日 9時～17時30分 ※来所相談は要予約。

◇ ◇  
■鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX 06(6743)0577

## つどいの広場

## 【親子で遊ぼう】

昔ながらの遊びを楽しみます。  
■12月14日(水)9時30分～11時30分(受付は9時20分から) 定30組(申込先着順) ■1人50円 ■11月15日(金)から電話で

■東大阪大学こども研究センター(西堤学園町3) 06(6782)2821 (R兼用)

## 【エコ座布団を作ろう】

靴下をリサイクルしてエコ座布団を作ります。 ■11月26日(水)10時30分～11時30分 就学前乳幼児とその保護者 定10組(申込先着順) ■11月15日(金)から電話で

■つどいの広場キッズステーション(善根寺町4) 072(985)1331 (R兼用)

◇ ◇  
■子育て支援課 06(4309)3302、FAX 06(4309)3817

# お知らせコーナー

## その他

### 休館日を変更します 花園図書館

花園図書館は、旭町・永和図書館とともに月曜日と毎月末日を休館していましたが、一斉休館を解消するため、12月からは、花園図書館の休館日を月曜日から火曜日に変更し、毎月末日の休館日を開館します。

なお、旭町図書館および石切分室、永和図書館および大蓮分室の休館は従来どおりです。

■花園図書館 072(965)7700、FAX 072(965)9212

### ドリーム21臨時休館 プラネタリウム冬番組

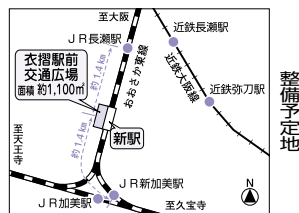
機器の点検とプラネタリウムソフト入替のため、12月3日(木)と4日(金)は臨時休館します。

プラネタリウムは引き続き6日(金)まで休止し、7日(土)から冬番組「しょこたんのワンダー宇宙」と「オーロラ夜空を彩る光のダンス」を投影します。投影時間や料金など詳しくはドリーム21ホームページ(<http://www.dream21.higashiosaka.osa.ka.jp/>)をご覧ください。

■ドリーム21 072(962)0211、FAX 072(962)0810

### 衣摺駅前交通広場 事業認可を取得しました

設置が決まっているJRおおさか東線「(仮称)衣摺駅」の駅前に整備を予定している交通広場について、府から事業認可がおりました。



駅前広場を整備することにより、鉄道利用者の安全性・利便性の確保や、大震災など緊急時における避難場所・緊急活動拠点としての都市防災機能の強化などが見込まれ、また(仮称)衣摺駅周辺の活性化も期待できます。事業地 衣摺六丁目地内  
事業期間 平成30年3月31日まで  
■街路整備室 06(4309)3217、FAX 06(4309)3831

### 市税の口座振替にご協力

市税(市・府民税の普通徴収分、固定資産税・都市計画税)の納付には、口座振替の利用をお願いします。

口座振替にすると、金融機関などに出向かなくても自動的に預貯金口座から納税できますので、納め忘れもなく便利です。

口座振替は、預貯金口座のある市税取扱金融機関(阿波・徳島銀行を除く)または郵便局に、通帳、届出印、納税通知書を持参すると手続きすることができます。口座振替依頼書は市ウェブサイトからダウンロードできます。また、市内の市税取扱金融機関などにもあります。市税の口座振替にご協力ください。

■納税課 06(4309)3147、FAX 06(4309)3808

### 納期限は12月2日 個人事業税第2期分

個人事業税第2期分の納期限は12月2日(月)です。8月に第1期分とあわせて送付している第2期分の納付書で納期限までに金融機関などで納めてください。納付用紙にバーコードが印字されているもの(30万円以下のもの)は、コンビニエンスストアでも納めることができます。

また、納税には便利で安心な口座振替をご利用ください。

■中河内府税事務所 06(6789)1221、FAX 06(6789)7442

### 市民美術センター 展示室・和室・茶室などを貸出

来年4月1日(火)～8月3日(日)(特別展などの期間を除く)の施設の貸出受付を行います。ただし、使用料が必要で、会議室のみの利用はできません。■美術、書道、工芸、文学、茶花道、手芸などの発表・展示会 ■第1～3展示室、和室、茶室、会議室 ■12月1日(日)～7日(土)10時～17時に直接(月曜日は休館) ※抽選。申込締切後に空き施設があるときは、来年1月5日(日)から再度受付(申込先着順)。

### 【そうさく展】

これまでの創作講座を修了した受講生による水彩画や油彩画、パステル画などを展示します。■12月11日(火)～15日(土)10時～17時(15日は17時まで) ※申込不要。

◇ 所 市民美術センター 072(964)1313、FAX 072(964)1596

### 東大阪アリーナのプール休館

11月22日(金)～24日(日)は水泳大会のため、終日プールの一般利用ができません。

■東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

### 傍聴しませんか 社会福祉審議会地域福祉専門分科会

■11月28日(木)15時から ■市役所本庁舎18階研修室 ■3人(抽選)

■地域福祉計画の策定について ■基本事項(10面に掲載)を11月21日(木)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメール可)

■問 577-8521 市役所福祉企画課 06(4309)3181、FAX 06(4309)3815、[fukushikikaku@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:fukushikikaku@city.higashiosaka.lg.jp)

### 検察審査員 選ばれたらご協力を

検察審査会は、不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関です。検察審査会では11人の審査員が審査します。審査員は、国民の代表として選挙人名簿の中からクジで選ばれます。選ばれたときは協力をお願いします。なお、検察審査会制度を紹介したDVDを貸し出しています。

■大阪検察審査会事務局 06(6316)2984、FAX 06(6363)1240

### 登記事項証明書の請求は オンラインで

現在、登記申請や登記事項証明書などの請求がインターネットを利用したオンラインでできるようになっています。不動産や会社・法人の登記事項証明書などの交付請求をオンラインですると、手数料が安くなります。ぜひ、ご活用ください。不動産および商業・法人登記のおもな手数料 ▶窓口で請求した場合=600円 ▶オンラインで請求した場合=500円(郵送受領)、480円(窓口受領) ※くわしくは登記・供託オンライン申請システムホームページ(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)をご覧ください。

■大阪法務局東大阪支局 06(6784)0566、FAX 06(6782)3183

## 第4土曜日に開設しています

## 市役所本庁舎の一部窓口業務

市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を11月23日(木)9時～12時に実施します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類をご持参ください。

他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

なお、平日だけでなく土曜開庁時にも、英語・韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

### 11月の開設日時

11月23日(木)9時～12時

### 開設場所

市役所本庁舎2階・3階

### 取扱業務

#### 【住民関係】

▶戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

■市民課 06(4309)3172、FAX 06(4309)3804

#### 【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

▶加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

■医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)3804

▶医療保険室保険料課 06(4309)

3168、FAX 06(4309)3807

#### 【医療助成関係】

▶子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

■医療助成課 06(4309)3166、FAX 06(4309)3805

#### 【児童手当などの関係】

▶児童手当や児童扶養手当などの申請

■国民年金課 06(4309)3165、FAX 06(4309)3805

#### 【市税関係】

▶市税の各種証明書発行や納付

### 古紙類などの資源 キャラバン回収

土曜開庁時に、市役所本庁舎でキャラバン回収(移動式資源拠点回収)を試験的に実施しています。当日は、回収ボックスなどを設置しますので、古紙類など資源になるものをお持ちください。

また、ごみの減らし方・分け方

・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

■税制課 06(4309)3131、FAX 06(4309)3810 ▶市民税課 06(4309)3135、FAX 06(4309)3809 ▶固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX 06(4309)3811 ▶納税課 06(4309)3147～3152、FAX 06(4309)3808

◇ 窓 窓 窓  
■窓口開設にかかる国政策調整室 06(4309)3016、FAX 06(4309)3847

についての相談やごみ減量化の工夫に関するパネル展示もあわせて行います。リサイクルへの理解を深めませんか。■11月23日(木)9時～12時 ■市役所本庁舎1階ロビー ■回収品目 古紙類、古着、古布、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、蛍光灯、乾電池  
■循環社会推進課 06(4309)3199、FAX 06(4309)3818

## 学ぶのつづき

### 歴史講演会

■11月30日(土)13時30分～15時30分  
定90人(当日先着順) 講演「『郷土学』事始～日本の国のはじまりを探る」郷土学  
研究センター所長の寺沢薫さん  
所 関発掘ふれあい館(埋蔵文化財  
センター) 072(983)2340、FAX072  
(982)9411

### クラフト教室

木の実などを使ってトロッケンゲ  
ビンデ(ドイツの民芸装飾品)を作り  
ます。 ■12月13日(金)13時30分～15時  
30分 市内在住の60歳以上の方  
定15人(申込先着順) 料1,000円  
■11月15日(金)から電話または直接  
所 関五条老人センター 072(985)  
3751、FAX072(986)7592

## 募集

### 大阪参加体験プログラム2014 「商人体験」など協力施設

修学旅行生を対象に大阪観光局が  
実施する来年度の大阪参加体験プロ  
グラムの「商人体験」などに協力い  
ただける施設を募集します。



商人  
体験の  
様子

■12月27日(金)までに電話またはE  
メールで  
■大阪観光局 06(6282)5900、  
FAX06(6282)5915、✉nishimura-m  
@ogtb.jp  
■商業課 06(4309)3176、FAX06  
(4309)3846

## 大阪府都市競艇組合の職員

■昭和63年4月2日～平成4年4  
月1日生まれで学校教育法による4  
年制大学を卒業した方(来年3月卒  
業見込みの方を含む) ■申込書を12  
月5日(木)～12日(金)に郵送 ※  
申込書はポートレース住之江ウェブ  
サイト(<http://www.suminoe.gr.jp/>)  
からダウンロード可。住之江ポート  
レース場南門管理室でも配布。

■〒559-0023大阪市住之江区泉  
1-1-71 大阪府都市競艇組合総務課  
06(6682)6230、FAX06(6683)0152

### 福祉農園利用者

60歳以上の方や障害のある方を対  
象に、福祉農園の利用者を募集しま  
す。 利用期間 11月22日から 募  
集農園 西堤第二(西堤本通西2)  
■年3,000円程度 ■60歳以上(平成  
25年12月1日現在)の方は健康保険証  
など、障害者(児)は身体障害者手  
帳などおよび印鑑を持って、11月19日  
(火)・20日(水)に本人または同居家族が  
直接 ※抽選。申込みは1世帯につ  
き1区画で重複申込不可。

■西福社事務所高齢福祉係 06  
(6784)7981、FAX06(6784)7677

### ●記号の見方

■とき ■ところ ■対象 ■定  
定員・定数 ■内容 ■料金(表  
示のないものは無料) ■持ち物  
■申込方法・申込み先など ■  
問合せ先 ■Eメールアドレス

### ●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
- ▷住所
- ▷氏名(ふりがな)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号



## 減免申請を受け付けます

### 平成26年度水道料金・下水道使用料・し尿処理手数料

水道料金や下水道使用料、し尿  
処理手数料を納めることが困難で、  
減免基準に当てはまる方を対象に、  
平成26年度の納付額の一部を減免  
します。なお、生活保護世帯への  
減免はできません。

申請や相談の日程と場所は、表  
①のとおりです。 ■所得基準額  
(表②)以下の世帯 減免額▷  
水道料金=基本料金の5割▷下  
水道使用料=基本料金▷し尿処  
理手数料=普通便槽の手数料の8  
割 ■申請する各料金の領収書(水  
量のお知らせも可)、印鑑を持って  
直接 ※平成25年1月2日以降に  
東大阪市に転入した方は平成25年  
度の所得証明書が必要。

■水道料金=水道総務部お客  
様サービス課 06(6724)1221、FAX  
06(6721)2374▷下水道使用料=  
下水道部業務課 06(4309)3251、  
FAX06(4309)3827▷し尿処理手  
料=環境企画課 06(4309)  
3198、FAX06(4309)3817

表① 受付日・場所

| とき        | ところ                        |
|-----------|----------------------------|
| 11月21日(木) | 市民会館大集会室                   |
| 22日(金)    | くすのきプラザ(若江岩田駅前)            |
| 25日(月)    | ゆうゆうプラザ(日下)<br>グリーンパル(中鴻池) |
| 26日(火)    | はすの広場(近江堂)                 |
| 27日(水)    | 東体育館                       |
| 28日(木)    | ももの広場(楠根)                  |

☆いずれも10時～15時

表② 所得基準額

| 世帯人数 | 平成24年中の世帯<br>全員の総所得金額 |
|------|-----------------------|
| 1人   | 125万円                 |
| 2人   | 158万円                 |
| 3人   | 191万円                 |
| 4人   | 224万円                 |

※1人増すごとに33万円加算。

## 定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いま  
せん(子育て相談ダイヤルを除く)。

### 弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前か  
ら電話で予約受付。月・水・金曜13  
時～16時30分、第2火曜17時～20  
時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセン  
ター】1週間前から電話で予約受  
付。いずれも13時～16時 06(4309)  
3104、FAX06(4309)3801(本庁市民  
相談室)▷日下=奇数月の第2火  
曜▷四条=第2・4木曜▷中鴻池  
=偶数月の第4火曜▷若江岩田駅  
前=第1・3木曜▷楠根=偶数月  
の第2火曜▷布施駅前=第1・3  
火曜▷近江堂=奇数月の第4火曜

### 司法書士による相談

【本庁市民相談室】第3木曜14  
時～15時30分(当日先着8人) 06  
(4309)3104、FAX06(4309)3801

【本庁市民相談室】相続、遺言  
の作成など。第1火曜13時～16時  
で予約不要 06(4309)3104、FAX06  
(4309)3801

### 消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜  
9時30分～16時(来所相談は予約  
制) 072(965)0102、FAX072(962)9385

### 人権法律相談

いずれも13時～16時で予約制  
▷第2火曜(荒本人権文化センタ  
ー)=06(6788)7424、FAX06(6788)2456  
▷第4火曜(長瀬人権文化センタ  
ー)=06(6720)1701、FAX06(6729)9171

### 女性のための相談

【イコラーム】予約と電話相談  
は月曜が祝日の場合は実施し、翌  
火曜が休館▷面接相談(予約制)  
=火・木・土曜(5週目を除く)10  
時～12時・13時～16時(第4火曜は  
18時～20時も。休館の場合第3火  
曜) 072(960)9205、FAX072(960)9208  
▷電話相談=火～日曜10時～17時  
072(960)9206、FAX072(960)9208

▷労働相談(予約制)=第2土曜13  
時30分～16時20分 072(960)9205、  
FAX072(960)9208▷法律相談(予約制)  
=原則第1水曜13時～16時 072  
(960)9205、FAX072(960)9208

### 男性のための電話相談

第1土曜13時～17時、第3水曜  
19時～21時 072(966)5002

### 医療相談

【地域健康企画課】医療機関利  
用のための相談。月～金曜10時～16  
時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立総合病院患者家族相談室】  
健康上の不安や悩みなどの相談。  
8時30分～16時で予約制 06(6781)  
5101、FAX06(6781)2271

### 【救急安心センターおおさか】

病気、ケガ、応急手当の方法など。  
24時間365日対応 #7119または06  
(6582)7119

### 交通事故相談

【交通対策室】月・火・水・金  
曜9時～16時で予約制 06(4309)  
3223、FAX06(4309)3836

### 教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】  
月～金曜、土曜(月2回。要問合  
せ)9時～17時30分で予約制 06  
(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・  
市民専用)】月～土曜9時～21時  
(土曜は17時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専  
用)】月～土曜9時～21時(土曜は  
17時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月～金曜  
10時～16時 06(6721)9174、FAX06  
(6721)9874 ※メールでの相談も  
可。くわしくは青少年補導センタ  
ーホームページをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間  
365日対応 072(961)0178(FAX兼用)

【子育て支援センター】▷来所  
相談(予約制)=月曜(鴻池)、水曜  
(あさひっこ)、木曜(長瀬、荒本)  
9時30分～16時▷電話相談=月  
～土曜9時～17時30分 06(6748)  
8252、FAX06(6743)0577(鴻池)・072  
(980)8871、FAX072(985)1055(あさ  
ひっこ、月曜日は休館)・06(6728)  
1800、FAX06(6728)2413(長瀬)・06  
(6788)1055、FAX06(6788)2597(荒本)

### よみかき相談

月～金曜9時～17時30分 06  
(4309)3279、FAX06(4309)3835(社  
会教育課)

### 若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】青年の就労  
や自立のための相談。職業紹介や  
斡旋は行いません。第4木曜14時  
～17時 06(6787)2008、FAX06(6787)  
2018(東大阪若者サポートステーシ  
ョン)

### パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。  
▷月～金曜9時～16時(労働雇用政  
策室)=06(4309)3179、FAX06(4309)  
3846▷月・水・金・土・日曜9時  
～17時※土・日曜は月・水・金曜  
に要予約(ユトリート東大阪)=06  
(6721)6000、FAX06(6721)1212

### 就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介  
や斡旋は行いません。いずれも月  
～金曜9時～16時▷永和=06  
(6788)4580、FAX06(6788)4555▷意  
岐部=06(6784)5811、FAX06(6784)  
5822▷長瀬=06(6727)1920、FAX06  
(6727)1925

### 福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソ  
ーシャルワーカーが相談に応じま  
す。いずれも13時30分～16時で予  
約不要 06(4309)3181、FAX06(4309)  
3815(福祉企画課)▷日下=第3  
水曜▷四条=第1火曜▷中鴻池  
=第1金曜▷若江岩田駅前=  
第1月曜▷楠根=第3木曜▷  
布施駅前=第1水曜▷近江堂=  
第1木曜

# お知らせ コーナーで 学ぶ

## ものづくり教室

### クリスマスグッズをつくろう！

■12月8日(日)11時～12時30分・14時30分～16時(受付は10時30分から)  
■4歳以上の方 ■各15人(当日先着順) ■各100円  
■会場 ドリーム21 072(962)0211、  
PX072(962)0810

## 就職につなげよう！

### 【就活セミナー】

面接で印象をアップさせるポイントを学びます。■11月26日(火)13時～15時30分 ■15歳～39歳の求職中の方 ■8人(申込先着順) ■11月15日(金)～22日(金)に電話で

### 【パソコン基礎講座】

ワード、エクセル、パワーポイントを活用してビジネス文書を作成します。■12月3日(火)・4日(水)10時～17時(計2日間) ■全日程受講できる15歳～39歳の求職中の方 ■6人(申込先着順) ■11月15日(金)～27日(木)に電話で

◇ ◇  
■会場 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、PX06(6787)2018  
■労働雇用政策室 06(4309)3178、PX06(4309)3846



## くらしの 緊急 情報

## 注文した覚えのない 健康食品が送られてきた

### ～緊急度レベル★★★★★

「注文を受けた健康食品を送る」という電話があった。頼んだ覚えがないので断ったのに送りつけられてきた」といった送りつけ商法に関する相談が後を絶ちません。「注文した覚えはないと断ったら、罵声を浴びせられた」「業者から、申し込んだのだから代金を払えと言われたが覚えがないので断ったら、弁護士と家に行くぞと脅された」「注文していないと断ったが、業者は注文記録があると引き下からず、後日商品が届いた」といった相談が寄せられています。業者からこのような電話があっても、申し込んだ覚えも購入する意思もない場合は、きっぱりと断りましょう。それでも商品が届い

た場合は、商品の受け取りを拒否してください。その際は業者名や住所、電話番号などを控えておいてください。

### 【代引配達郵便の支払いに注意】

電話で勧誘され、承諾してしまつた場合はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。

しかし、このようなケースでは代引配達郵便が利用されることが多く、商品を受け取り、お金を払ってしまうと、お金を取り戻すことは困難です。

困った時は消費生活センターにご相談ください。

◇ ◇  
■消費生活センター 072(965)0102、PX072(962)9385

## ボランティア研究集会

地域福祉活動について学んでみませんか。■12月14日(土)10時～15時30分 ■60人(申込先着順) ■基調講演「『しゃきょう』って！～社会福祉協議会を知っていますか」▷分科会＝「常設型災害ボランティアセンターについて」「ワンコイン生活サポート事業について」「ファミリーサポートセンターについて」■基本事項(10面に掲載)と分科会名を電話で(ファクス、直接也可)  
■会場 総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、PX06(6789)2924

## ちょこっとレクチャー ビデオな1日

児童移民により親と引き離され、海を渡った13万人の子どもたちとその家族を再び結び合わせた一人の女性の感動の実話「オレンジと太陽」を鑑賞します。■12月3日(火)10時～12時・14時～16時 ■市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ■各40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人200円。11月26日(火)までに要予約)。

■会場 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、PX072(960)9207

## アーチェリークラブ

自然の中でアーチェリーの基礎を学びませんか。■12月8日(日)9時～16時30分 ※雨天中止。■小学生以上の方 ■24人(申込先着順) ■1,500円(昼食付き) ■運動ができる服・靴、飲み物、軍手、タオル、虫よけスプレーなど ■11月15日(金)～30日(土)に電話で  
■会場 自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551、PX072(986)1550

## 外国人のための

## 1日相談サービスin東大阪

「在留資格について知りたい」「社会保険のことで相談したい」など、専門家による相談を多言語で行います。

通訳言語は英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フィリピン語、インドネシア語、日本語

の10言語です。

■12月8日(日)12時～16時30分(受付は16時まで) ■夢広場(布施駅前) ■在留資格、仕事、年金、社会保険、福祉、健康、子育て、教育などに関すること

■文化国際課国際情報プラザ 06(4309)3311、PX06(4309)3823

## Consultatio service day for foreign residents

### 외국인을 위한 1일 상담서비스

### 为外国人举办 1 日咨询服务

### Día de servicio de consulta para residentes extranjeros

### Dia de serviço do consulta para residentes estrangeiros

### Dịch vụ một ngày tư vấn cho người nước ngoài

### วันรับบริการให้คำปรึกษากับคนต่างชาติ

### Isang araw na serbisyo sa pag konsulta para sa dayuhang naninirahan

### Pelayanan konsultasi selama satu hari untuk orang asing

## 男の健康料理教室

ごまめ、ぶりのボン酢照り焼き、煮しめ、栗蒸しようかん風などおせち料理の一品を手作ります。■12月14日(土)10時30分～13時30分 ■市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の男性 ■20人(抽選) ■1,000円 ■基本事項(10面に掲載)を11月25日(金)必着)までに往復ハガキで

■会場 千578-0941岩田町4-3-22-500くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565(PX兼用)

## 健康料理教室

### ひと工夫! おもてなしのおせち

■12月8日(日)10時30分～13時30分 ■市内在住・在勤(いずれか)の方 ■16人(抽選) ■1,000円 ■エブロン、三角巾など ■基本事項(10面に掲載)を11月20日(金)必着)までに往復ハガキで(1人1枚まで)

■会場 千578-0975中鴻池町2-3-13グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、PX06(6744)2748

## 手作り作品教室

押絵で午の絵馬を作ります。■12月11日(水)・12日(木)13時30分～15時30分 ■市内在住の60歳以上の方 ■各10人(抽選) ■各600円 ■目打ち、はさみ、ボンド、つまようじ、ピンセット、手ふき ■11月15日(金)～12月5日(木)に電話または直接  
■会場 角田総合老人センター 072(962)8011、PX072(963)2020

## 切り株サンタを作ろう

間伐材を使ってサンタクロースを作ります。■11月24日(日)13時30分～15時30分 ■枚岡公園 ■20人(申込先着順) ※小学生以下は保護者同伴。■11月15日(金)から電話で  
■会場 枚岡公園管理事務所 072(981)2516、PX072(982)8725  
■商業課 06(4309)3176、PX06(4309)3846

## リウマチでお悩みの方へ 市民公開講座

リウマチの早期治療の重要性と最新の治療情報などを紹介します。■11月16日(土)15時～17時 ■イコラム(男女共同参画センター) ■市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ■244人(当日先着順) ■関節リウマチの診断・薬物療法・手術療法に関する講演

■市立総合病院地域医療連携室 06(6781)5101、PX06(6781)2194

## パソコン教室

個別指導のパソコン教室(1時間1,260円で月謝制)を開催しています。まずは、説明会にお越しください。説明会■火・木曜日12時から・16時から、土曜日12時から

■会場 東大阪商工会議所 06(6224)4300、PX06(6725)3611  
■モノづくり支援室 06(4309)3177、PX06(4309)3846

## 東大阪アリーナの教室

### 【個人参加型バスケット】

1人から参加できる個人参加型バスケットを開催します。■12月6日(金)・20日(金)・27日(金)・来年1月10日(金)・17日(金)・2月14日(金)・21日(金)・3月7日(金)18時30分～20時30分 ■各25人(申込先着順) ■各500円

### 【ペン習字】

■12月7日(土)・21日(土)・来年1月25日(土)・2月1日(土)・8日(土)・22日(土)・3月8日(土)・22日(土)10時～12時(計8日間) ■16歳以上の方 ■20人(申込先着順) ■12,400円 ■筆ペン、ボールペン

◇ ◇  
※くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。

■会場 東大阪アリーナ 06(6726)1995、PX06(6726)1994

# お知らせ コーナーで 催し

## 中公民館の催し&教室

### 【ふれあい〜ファーストライブ】

中公民館で活動するグループの初ライブです。ウクレレとチェロのコラボなど生の演奏を楽しみませんか。  
**時**11月23日(木)13時30分〜17時 **対**市内在住・在勤・在学 (いずれか)の方 **定**50人 (当日先着順)

### 【子ども朗読ワークショップ〜大きな声で届けよう】

「劇団ひまわり」で演技指導をしている小野朝美さんといっしょに、「シアターゲーム」という演劇要素を取り入れた声を出す基礎練習などをし、朗読を楽しみませんか。  
**時**12月21日(土)・28日(土)13時30分〜15時  
 15時30分〜17時 ☆いずれも計2日間 **対**全日程参加できる市内在学の小・中学生 **定**各20人 (抽選)  
**基**基本事項 (10面に掲載) と希望時間、学校名、学年を11月22日(金) (消印有効) までに往復ハガキで

**申**申問 千578-0925稲葉4-1-3 中公民館 072 (965) 1502 (既兼用)

## 大人が楽しむおはなし会

**時**11月23日(木)10時30分〜12時 **対**20歳以上の方 (子どもの同伴不可)  
**定**40人 (当日先着順) **内**「縄糸」  
 「ギアッコ少年と豆」など  
**所**花園図書館 072 (965) 7700、  
 072 (965) 9212

## すこやか綱引大会

**時**来年3月1日(土)10時〜15時  
**所**東大阪アリーナ **内**  
**対**一般男子 (男女混合司)・一般混合 (女子3人以上含む)・中学生以上の方  
 小学校高学年=小学校4年生〜6年生  
 小学校低学年=小学校1年生〜3年生  
 ※市内在住・在勤・在学 (いずれか) で、登録選手は12人以内、競技人数は8人。  
**申**申込用紙を2月4日(火)(必着) までに郵送または直接

### 【抽選・説明会】

来年2月中旬に組合せ抽選および競技説明会を行います。出場チームの代表者は、必ず出席してください。

◇ ◇

**申**青少年スポーツ室 06 (4309) 3281、06 (4309) 3835

## 発掘ふれあい館

### 収蔵品展「石からうまれた道具」

発掘ふれあい館 (埋蔵文化財センター) の収蔵品の中から、市内の遺跡で出土した石で作られた道具約150点を展示します。  
**時**11月16日(土)〜来年11月9日(日)9時30分〜16時30分 (月曜日と祝日の翌日、年末年始は休館)  
**所**発掘ふれあい館 072 (983) 2340、072 (982) 9411

## 石切さんで手づくり市

手作り雑貨やクラフトなどのオリジナル作品を販売します。また、イベント広場では子どもが楽しめるイベントやお店をたくさん用意しています。  
**時**11月24日(日)9時〜16時 **所**石切神社境内、石切イベント広場 (献牛舎跡地)  
**申**石切参道商店街振興組合 072 (986) 8660 (既兼用) **対**商業課 06 (4309) 3176、06 (4309) 3846



いしきりん

## 販売

## 市の魅力をアピール！ オリジナル年賀ハガキ

市の魅力をアピールするため、東大阪商工会議所の協力で、市マスコットキャラクター「トライくん」と「ラグビーのまち東大阪」をデザインしたオリジナル年賀ハガキ2万枚を販売します (写真)。この年賀ハガキをご利用いただき、市の魅力発信に、ぜひご協力ください。

**販売日・場所** 11月20日(木)9時〜17時30分=市役所本庁舎1階ロビー 21日(金)からの9時〜17時30分 (土・日曜日、祝日を除く)=東大阪商工会議所 ※販売は先着順で、完売した時点で終了。予約は不可。  
**ハガキの仕様** 宛名面にオリジナルデザインを印刷、裏面は白紙のインクジェット紙  
**販売価格** 1枚50円 **販売枚数** 2万枚

**企**企画室 06 (4309) 3101、06 (4309) 3826 **対**東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、06 (6725) 3611



※掲載しているハガキの色とデザインは、実際とは多少異なる場合があります。

## 史跡を歩く

### 吉田川から暗越奈良街道沿い



**時**11月24日(日) ☆近鉄河内花園駅北側ロータリーに9時30分集合、瓢箪山駅で15時ごろ解散 **対**市内在住・在勤・在学 (いずれか)の方 **内**西昌寺・旧松原宿・水走橋・権現塚・枚岡神社・郷土博物館 (約7km) **対**弁当、飲み物、雨具  
**所**ゆうゆうプラザ (日下) 072 (986) 9284、072 (986) 9293

## はたらく・くらすフォーラム これから働くあなたへ

就職をめざす障害者や、障害者が働くことをサポートする方、企業に向けて開催します。※手話通訳、要約筆記あり。  
**時**12月3日(火)10時〜13時=障害者就職面接会 (申込みはハローワーク布施06-6782-4221「43#」、06-4308-7860へ) 13時30分〜15時30分=ハウスあいファクトリー(株)の井藤見彦さんによる講演など (申込みは労働雇用政策室へ) 10時〜16時=就労支援事業所パネル展示 **所**クリエイション・コア東大阪南館 **定**講演会のみ120人 (申込先着順) **対**履歴書 (面接を希望する企業分)、障害者手帳またはその写真 **基**基本事項 (10面に掲載) を11月15日(金)〜29日(金)に電話またはファクスで  
**対**障害者就業・生活支援センター-J-WAT 06 (6789) 0374、06 (6789) 2151 **対**労働雇用政策室 06 (4309) 3178、06 (4309) 3846

## 音楽フェスティバル

**時**12月8日(日)13時30分〜16時 **対**市内在住・在勤・在学 (いずれか)の方 **定**100人 (当日先着順) **内**クロマチックハーモニカの演奏、大阪府庁うたごえ合唱団による合唱  
**所**ゆうゆうプラザ (日下) 072 (986) 9284、072 (986) 9293

## 相談

### 宅建相談

**時**11月26日(火)10時〜14時 **所**市役所本庁舎1階相談室 **定**10人 (当日先着順) **内**不動産に関すること  
**所**市政情報相談課 06 (4309) 3104、06 (4309) 3801

### 多重債務(借金問題)法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に弁護士が応じます。  
**時**11月26日(火)13時〜16時 **対**市内在住の方 **定**6人 (申込先着順)  
**所**消費生活センター 072 (965) 0102、072 (962) 9385

### 年金相談・国民年金保険料 納付(免除)相談

国民年金相談員が国民年金保険料の納付や免除の相談に応じます。国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来年金が受給できないこともあります。  
**時**11月19日(火)9時30分〜12時 (受付は11時30分まで)  
**所**市役所本庁舎1階相談室 **対**国民年金手帳または基礎年金番号のわかるもの ※ねんきん定期便を持参するとより具体的な相談に応じることができます。  
**所**国民年金課 06 (4309) 3165、06 (4309) 3805

## 地域の伝統文化継承のために コミュニティ助成金を活用

町自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展を図るため、地域のコミュニティ活動に対し、宝くじの社会貢献広報事業による助成を行っています。このほど、市内の団体が助成を受けましたので紹介します。



### 【花園小学校運動会〜花園校区自治連合会】

花園校区自治連合会では、伝統文化の継承・普及活動を、子どもから高齢者まで世代を越えて行っています。  
 先日、花園小学校で行われた運動会では、この宝くじの助成金を

活用して作られた「ハッピー」と「ハチマキ」を子どもたちが着用し、地域の方といっしょに河内音頭を楽しく踊っていました (写真)。

**企**企画室 06 (4309) 3101、06 (4309) 3826 **対**地域コミュニティ支援室 06 (4309) 3161、06 (4309) 3861